

8.30日

投票日当日の投票時間

午前7時から
午後8時まで

◆ 選挙人名簿登録要件

投票できるのは、次の示す年齢と住所の要件を満たす方です。

| | |
|---------|--|
| 年齢による場合 | 平成21年8月30日現在で満20歳以上の方 (平成元年8月31日までに生まれた方) |
| 転入の場合 | 平成21年5月17日までに転入届けをされた方 |

◆ 投票の方法

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票方法は、次のとおりです。

| | |
|---------------------|-------------------------------|
| 衆議院議員 小選挙区選出議員選挙 | 候補者の氏名を記載します |
| 衆議院議員 比例代表選出議員選挙 | 政党名を記載します |
| 最高裁判所裁判官 国民審査 | 辞めさせたいと思う裁判官の氏名の上 に×を記載します |

◆ 投票所が変わります

今回の選挙から投票所が下記の4投票所に変更になりました。お手元に届く投票入場券に記載してある投票所を確認していただきお間違のないようお願いいたします。

| 投票区 | 投票所 | 投票区の区域 |
|-------|-------------------------|--|
| 第1投票区 | 厚真町総合福祉センター | 桜丘 朝日 本郷 幌里 京町 表町 錦町 本町 新町 美里 上野 豊沢 宇隆 東和 豊川の一部 |
| 第2投票区 | 高齢者生活自立支援センター 「ならやま」 | 幌内 富里 高丘 吉野 |
| 第3投票区 | 厚南会館 | 富野 共栄 上厚真 厚和 共和 清住 浜厚真 鯉沼の一部 豊川の一部 鹿沼の一部 |
| 第4投票区 | 豊丘マナビィハウス | 豊丘 軽舞 鯉沼の一部 鹿沼の一部 |

問い合わせ先 厚真町選挙管理委員会 ☎27-2321

メーシ図を参照)に宣誓書を印刷してあります。
期日前投票をする方は、事前に氏名、生年月日、住所を記入し、投票当日不在の理由に該当するところに○印を付けて、お持ちください。
**開票は即日開票で
参観人数は200人まで**
衆議院議員総選挙および最高裁

判所裁判官国民審査の開票は即日開票で、総合福祉センター大集会室で、午後9時15分から行います。開票の状況については、防災行政無線でもお知らせします。
なお、開票参観人数は、到着の順番で、200人に限られています。入場された方は、静かに参観してください。

第45回

衆議院議員総選挙

第21回

最高裁判所裁判官国民審査

投票入場券を直接、各世帯に郵送します

選挙人名簿に基づいて、投票入場券を直接、各世帯に郵送します。受け取りましたら、あなたの名前、投票所をお確かめの上、投票するまで大切に保管してください。投票日には、忘れずにお持ちの上、指定された投票所で投票してください。特に今回の選挙から投票所が変わっていますのでご注意ください。

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。
また、投票日当日は、棄権防止のため午前10時と午後6時に消防のサイレンを鳴らします。

**今回の選挙から
厚南会館でも
期日前投票ができます**

投票日の当日に仕事や冠婚葬祭、病氣、旅行など投票できない方は、期日前投票ができます。

今回の選挙から、投票所が4投票所になったことから期日前投票を厚南会館でもできるようにになりました。

厚南会館では、4日間の実施となり、投票区も第3投票区(厚南会館)、第4投票区(豊丘マナビィハウス)の方のみ期日前投票することができま。役場庁舎1階第2会議室は期間中全投票区の方が

◆ 期日前投票できる期間等

| 期日前投票所 | 場所 | 期間 | 対象投票区 |
|-----------------|-------------------------|--|-----------------------|
| 厚真町 第1期日前投票所 | 役場庁舎 1階第2会議室 | 8月19日(水) 8月29日(土) | 全投票区 |
| 厚真町 第2期日前投票所 | 厚南会館 大集会室または 1階和室 | 8月22日(土) 8月23日(日) 8月28日(金) 8月29日(土) | 第3投票区 および 第4投票区 |

※不在者投票の手続きは、厚真町第1期日前投票所(役場庁舎)のみです。
※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、8月23日(日)から8月29日(土)までの間です(厚南会館では、8月23日(日)および8月28日(金)、29日(土)です)。

◆ 投票入場券裏面の宣誓書(イメージ)

期日前投票宣誓書 平成 年 月 日

氏名
生年月日 明・大・昭 年 月 日
現住所 厚真町

私は、選挙当日、次の理由に該当する見込みです。

理由

- 1 仕事、学業、その他()に従事
- 2 外出、旅行のため投票区域内不在
- 3 疾病、負傷、出産等のため歩行困難
- 4 交通至難の島等に居住・滞在
- 5 転居のため

上記は、真実であることを誓います。

入場券の発送日は、8月20日の予定です

期日前投票することができま。お間違のないようお願いいたします。
なお、受付時間は、午前8時30分から午後8時までです。
**重度障害者のための
郵便等による
不在者投票**
身体に重度の障害があり、期日

前投票所での期日前投票が行えない方は、あらかじめ選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、本人が自宅など現住する場所投票用紙に記載し、選挙管理委員会に郵送する「郵便等による不在者投票制度」を利用することができます。また、郵便等による不在者投票では、「代理投票制度」

投票入場券の裏面が 宣誓書になります

期日前投票を行うには、期日前投票の受付の時に、投票日当日に不在である理由を宣誓する宣誓書を書いていただく必要があります。現在は、有権者の期日前投票に要する時間の短縮と選挙事務の効率化を図るため、入場券の裏面(イ

不在者投票できる期間は、8月19日(水)から8月29日(土)までです。
ただし、二つの制度を利用できるのは、一定の障害を持つ方に限られますので、手続きや内容については、選挙管理委員会にお問い合わせください。